

令和6年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和6年6月7日(金曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海鉾則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	村上孝徳君
市民部長	児玉ゆかり君
保健福祉部長	猪谷憲恭君
経済部長	佐藤剛司君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	藤井俊禎君

消防長	後藤博昭君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

教育長	石塚信彦君
教育部長	杉本竜一君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	堀澤宏史君

農業委員会会長	畑雄二君
農業委員会事務局長	山下康行君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	高橋修也君

◎事務局職員出席者

事務局長	門田昌之君
次長	新宗晃君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 森明人議員

11番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

9番山上他美夫議員。

●9番山上他美夫議員 令和6年美唄市議会第2回定例会において、大綱1点、質問させていただきます。

美唄市立公民館桜井邸分館と指定文化財「旧桜井家住宅」について、教育長にお伺いいたします。

平成4年5月27日に、美唄市指定文化財第6号として指定されています旧桜井家住宅について、美唄市民会館のホームページでは、旧桜井家住宅は、昭和58年に敷地とともに桜井省吾氏のご遺族から市に寄贈された桜井家の住宅で、明治、大正、昭和に渡って建築、改修された住宅であり、小屋組には洋風建築のトラス構造が用いられており、北海道の建築史上極めて特異な例として評価されていると紹介されております。さらには、美唄市や美唄市民会館のホームページでは「現在では、美唄市立公民館桜井邸分館はサークルの会合や研修会などに活用されています。」とも記載されておりました。市役所1階ロビーにも桜井邸分館の利用案内ポスターが掲示されております。そこで指定文化財とはどのようなものか調べたところ「建造物、絵画、工芸品、彫刻、書籍、古文書、考古資料、歴史上資料等の有形の文化的所産で、歴史上、芸術上、学術上、価値の高いもの」と総称でありまして、桜井邸については建造物や歴史、資料等の有形の文化的所産であると考えております。先ほども説明いたしましたが、美唄市民会館のホームページでは、桜井邸分館と旧桜井家住宅については「市民が会合や研修会などに利用できる」と案内されておりますので、私は桜井邸についての現地の状況確認を行ってみました。その結果、建物外周の壁や傷みが進

んでおりまして、窓ガラスも一部が破損し、屋根の軒先も損傷があり、基礎の傷みも進んでいるような印象がありました。さらには、サークルの会合や研修会に活用されるところの桜井邸分館については、障子が破れたままで、室内には布切れや備品が放置されているという状況でありますので、サークルの会合や研修会などに利用されているとは思えず、また、現状から想像するには、会合や研修会に利用するには甚だ疑問を感じる施設であると感じております。

そこで、1点目の質問であります。桜井邸分館は実際のところ会合や研修会に活用できる施設を考えているのか。また、見学やサークルの会合・研修会などに活用された実績があるのか、もし実績があれば教えていただきたいと思います。また、旧桜井家住宅及び桜井邸分館は、今のところは指定管理により管理運営されておりますので、施設管理仕様書を確認いたしました。その施設管理仕様書では、指定管理者が行う主要業務の一つとして、館内清掃業務とありますが、先ほど説明したとおり桜井邸分館について、障子は破れたままであり、桜井邸分館の和室はクロスや備品が放置されたままの状態、サークルの会合や研修会などに利用できる状況ではないと思うところであります。

2点目の質問ですが、指定管理者の発注者である美唄市は、適時において、桜井邸の状況を確認し、桜井邸の管理状況や問題点についての指導を行わなければならないと思いますが、そのような作業を行っているのかについてもお伺いいたします。先ほども説明しましたとおり、私が確認したところでは桜井邸分

館と旧桜井家住宅は傷みが進んでおり、このままの状態が続けば、桜井邸の損壊はさらに進み、今後において維持が困難となることも考えますことから、指定文化財としての建物、建造物や貴重な収納物の損壊も心配されるところであります。

3点目の質問であります。このような状況の中、市は指定文化財の桜井邸、旧桜井家をどのように維持管理していくのか、指定文化財としての貴重な市の財産である桜井邸分館及び旧桜井家住宅を後世に継承して、維持していくためには、建物の現状調査を行い、損壊する前に保全計画を立てる必要があると思いますが、美唄市としてどのような保全計画があるのか、お伺いいたします。

●教育長石塚信彦君(登壇) 美唄市立公民館桜井邸分館と指定文化財「旧桜井家住宅」についてであります。初めに、美唄市立公民館「桜井邸分館」につきましては、昭和25年に市に格上げとなった初代の市長、桜井氏のご遺族から寄贈され、40年以上が経過し、建築当初(大正7年)から推察しても老朽化が著しく、現在は美唄市指定文化財として必要な修繕を実施しながら公民館としても活用しているところであります。令和5年度の利用状況を申し上げますと、一般利用が131人で、サークル利用としての実績はありませんでした。

次に、指定管理の管理状況についてですが、施設の管理につきましては、令和6年4月から令和11年3月まで、5年間の指定管理基本協定書を締結し、管理施設の修繕や緊急時の対応など、協定書の内容に沿って管理を行っていただいております。また、執行段階において、突発的な修繕の必要が生じる場合

があるなど、計画的な修繕とならない場合も想定しておりますが、管理に関する問題が生じた場合につきましては、その都度、指定管理者と協議しながら必要な指導を行っているところであります。

次に、指定文化財における保全計画についてであります。公民館桜井邸分館につきましては、老朽化が著しく進んでいることから、利用者が安全で快適に利用していただけるよう、指定管理者と連携を図りながら、施設の適切な維持管理や修繕に努めているところであり、館内には屯田兵時代からの文献や調度品なども展示していることから、令和3年6月に策定した「美唄市公共施設等個別施設計画」に基づき、今後の方針について委員会内部で十分検討してまいります。

●9番山上他美夫議員 桜井邸分館についてですが、答弁では「指定管理者により管理施設の修繕や緊急時の対応など、協定書の内容に従って管理を行っていただいております」とのお答えを頂きました。しかし、桜井邸分館は当初の質問でも申し上げましたが、現状、障子は破れ、室内は備品が放置されている状況でありますので、施設の修繕や管理が十分になされているとは思えず、サークルの会合や研修会などに利用できる状況ではないと感じたところであります。市の監督が不十分な状況ではないかと感じております。

再度申し上げますが、美唄市立公民館桜井邸分館と指定文化財「旧桜井家住宅」は美唄市の貴重な財産でありますので、指定管理業務の発注者である美唄市は指定管理者の管理状況を適時に調査し、市民が快適に施設を利用できるように指導監督する立場にあると思

いますが、改めて指定管理の指導についてお考えあれば、お聞きしたいと存じております。

●教育長石塚信彦君 桜井邸分館についてありますが、施設の管理につきましては、指定管理基本協定書に基づき、適切な管理運営となるよう指導してまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

11番川上美樹議員。

●11番川上美樹議員 令和6年第2回定例会におきまして、大綱3点について市長に伺います。

大綱の1つ目は、環境行政について、ごみのことについて伺います。

まず1点目ですが、ごみの分別としては、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみとありますけれども、分別についてはかなり市民に定着しているところと思います。燃やせるごみについては、岩見沢市に負担金を払って焼却してもらっているところ、燃やせないごみは、処分場でさらに分別して埋立て、資源ごみについては、売却をしているところですが、今現在、直近年度のごみの収集量というのはどのくらいあるのか。それから、ごみ全体に占める、それぞれの生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみの割合はどうなっているのか。そして、最終処分場への埋立て状況というのは、今現在どのようなになっているのか伺います。

2点目としては、燃やせるごみの減量について伺います。以前の議会にて、燃やせるごみの7割が紙類であるという状況を伺いました。この紙類の中で、特に古紙については、燃やせるごみに入れないで収集してリサイクルする方法があったほうがいいのではないかなと思います。燃やせるごみが減れば、岩見沢市

への負担金も減ります。そこで、直近年度では、燃やせるごみのうち、古紙がどの程度の割合になっているのか、今後も古紙については、燃やせるごみとして収集を続ける考えなのか。古紙以外にも、燃やせるごみを減らす、減少させるための新たな取組は何かあるのか。私としては、燃やせるごみの減量として、古紙対策には取り組むべきだと思います。このことについて、どのようなお考えなのか市長に伺います。

大綱の2点目になりますが、農業行政について伺います。気候変動により農作物の育成が今までどおりいかず、大変ご苦労されて営農されているところと思います。既存の農産物の生育にご苦労されているところ、恐縮ではありますが、あくまでも消費者目線での質問とさせていただくことをお許してください。質問したいことは、新たな作物、いわゆる新顔農産物についてです。美唄での肥沃な大地のもと、美唄の農家さんたちが作った農産物がもっと日本の食卓に上がってほしいと思います。今は夫婦共働きが多くなっておりますので、外食でもなく、全て一から家庭での手作りでもなく、いわゆる「中食」と言われるような、スーパーでのお惣菜などの需要が拡大しているため、農林水産大臣からは「輸入ではない国産野菜」の生産拡大が必要だと、これは4月26日の発言がございました。これらの背景も含め、本市における新顔農産物の生産状況、見通し、販売についてはどうなのか。私としては、是非、新顔農産物の生産について推進してほしいと思うところですが、市長のお考えを伺います。

大綱の3点目になりますが、商工業行政につ

いて伺います。国主導の新たな産業振興として、次世代半導体の国産化を目指す動きが話題となっております。家電や自動車など半導体の量産が必要となっていることから、北海道では千歳を中心に生産拠点が作られているところです。本市は製造に適している水も豊富で、冷涼な気候であり、地盤もしっかりしている広大な空知団地があります。半導体生産製造に本市がどう関わるができるのか、半導体国産化振興についてどのように考えているのか市長に伺います。

●市長桜井恒君(登壇) ごみ収集等の現状についてであります。令和4年度における本市のごみ収集等は、約7,000トンとなっており、その内訳として、生ごみは約1,500トンで全体のおおむね2割、燃やせるごみは約3,400トンで全体のおおむね5割、燃やせないごみは約700トンで全体のおおむね1割、資源ごみは約1,400トンで全体のおおむね2割となっております。

次に、一般廃棄物最終処分場につきましては、令和2年度から2か年で、既設の最終処分場の周囲に高さ2.6メートルの土えん堤を設置することを目的とした「かさ上げ工事」を実施したところであり、先ほど申し上げました燃やせないごみから、他の燃やせるごみや資源ごみなどを取り除いたごみと、岩見沢から持ち帰った焼却灰の埋立てを行っているところであります。

次に、燃やせるごみの減量についてですが、燃やせるごみ全体に占める古紙などの紙類の割合は、組成分析の結果からの推計値ですが、燃やせるごみのおおむね半分となっているところでもあります。紙類の分

別につきましては、市全域の収集体制全般の見直し、新たな分別にかかる市民の理解、そして、買取り業者の確保など、様々な課題があり、現在の収集体制では、紙類の分別収集は困難なものと考えているところでもあります。また、収集の現状といたしましては、複数の民間事業者が町内会等の収集を行っているほか、市内中心部において、民間事業者による24時間営業の資源物回収施設が今年度中に開設されとの情報もあることから、市民の皆様がより資源物を出しやすくなることにより、本市の燃やせるごみの減量につながるものと期待しているところでもあります。また、市で回収しました古着を低価格で販売するイベントを昨年度から試験的に開催しているほか、インターネット上の掲示板サイトであります「ジモティー」との連携協定に基づき、子ども用品などの不用品について、譲りたい人と譲り受けた人とのマッチングを図っていくなど、さらなる燃やせるごみの減量に努めてまいりたいと考えております。

次に、北海道が選定する新顔作物の本市の取組状況についてですが、近年、道内では、これまでの気象条件や作物の特性上、道内において育てにくいとされていた「にんにく」「さつまいも」「らっかせい」の栽培が拡大しています。北海道において、これらの作物を新たな戦略作物の可能性を有する「新顔作物」として選定しているところでもあります。本市におきましても、新顔作物のにんにくとさつまいもを生産しており、令和6年度の作付面積は、にんにくは、昨年度から約1ヘクタール増の約16.3ヘクタール、さつまいもは昨年同様の約1.4ヘクタールとなっており、面

積は少しずつではありますが、増加傾向となっております。また、生産する農業者において、作物の付加価値を付ける取組として、黒にんにくや干し芋、焼き芋などに加工し、市内外において販売しているところであります。昨年度におきましては、消費者との交流を図る新たな事業として、3農協青年部が主催する「びばい新米収穫祭」を10月に開催いたしました。約1,800人が来場した同収穫祭においても新顔作物である、にんにくやさつまいもの販売を行ったところであります。なお、現状、農家戸数が減少し、1戸当たりの経営面積が増え、労働力不足を課題としているなか、農業者の皆さんの創意工夫や農業関係機関などとの協議により、新たな農産物の生産についても検討を続けているところであります。こうした中、本市としましては、農業の基盤整備による効率化やスマート農業による省力化など労働力不足に対応した農業への支援や、若手農業者の皆さんによる消費者交流イベントなどへの支援を通じて、新顔作物の生産や販路の拡大に努めてまいります。

次に、次世代半導体産業についてですが、最先端半導体の実用化・量産化を目指し、日本国内大手企業8社が出資して設立されたラピダス株式会社において、2023年9月に千歳市に新工場を着工し、2025年の試作生産ライン竣工、2027年量産開始の見込みとしたところであります。また、ラピダス株式会社進出を契機に関連企業の立地が進むことも期待され、周辺地域では次世代半導体産業による企業誘致活動が活発化しておりますが、空知工業団地においても、広大な分譲面積や豊富な工業用水、全国最安クラスの分譲価格、さ

らには台風や地震などの自然災害も少ないといった優位性があるものと考えております。そのため、市といたしましては、国や道をはじめ、国内外の情勢を注視しながら、次世代半導体関連産業の集積に向けた新たな取組として、奈井江町と構成する「空知団地企業誘致推進会議」の事業において、空知工業団地の周知活動並びに半導体関連産業が本市に進出する可能性について調査を行い、積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

●11番川上美樹議員 大綱1点目の古紙の回収について、ご答弁を頂きました。全体のごみの中の半分が燃やせるごみで、燃やせるごみの半分が古紙という状況ですので、やはりこの古紙の回収について、今回は進展があったと思います。24時間営業の資源物回収施設が本年中に開設するという予定ですので、こういった燃やせるごみを多くさせる古紙というのは、再利用につなげるということが促進されるので、今までも数人の議員さんが長い間かけて古紙については訴えてまいりました。今年、非常に進展があったと思いますので、是非この機会をきっかけに市民の皆さんにもこういった取組が広がればいいなと思います。

再質問といたしまして、大綱の3点目についてお伺いをいたします。

半導体に関わる企業誘致を積極的に行うというご答弁でございました。そこで、この半導体に関わる工場というのは、電気を多く使うと聞いてございます。電気を発電することについてなんですが、今脱炭素の動きがある中、先月、水素社会推進法の可決がありました。また、化石燃料を燃やしたときに

排出されるCO₂、これを分解してCO₂にならないように出していく、そのような新しい技術の動きもあります。本市は石狩炭田の一部でもあり、多くの電気を必要とする半導体産業について、本市の資源を利活用する、このような考えで半導体産業へ寄与する方法もあるのではないかなと思います。積極的に企業誘致に力を入れてということでございますが、それだけでなく、新しい技術革新による新しい石炭の利用について、是非、注視しておいていただきたいと思います。今さら石炭かと思う方、たくさんいるかと思うんですが、新しいCO₂を出さない、また途中で分解したり、地中に埋めたりと、様々な新しい技術が考えられておりますので、そういったことにも是非、注視しておいていただきたいと思います。本市は、石炭埋蔵量日本一の石狩炭田の一部でもあります。大綱2点目でもお聞きしましたが、私は、食べ物とエネルギーは外国からの依存を少なくして、日本は自前で調達するべきだと思います。災害とか、あるいは隣国の紛争によって輸入が不安定になることがないように、国を保ち、そして国民を守るために、本市ができることは何か、是非、半導体関連企業誘致の調査とともに、地元美唄が持つ資源の新しい可能性について、国や世界の動きに注視しながら、本市の産業振興に努めていただきたいと思いますところですが、市長のお考えを伺います。

●市長桜井恒君 脱炭素化の取組についてですが、国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、今後、脱炭素化が難しい分野におけるGXの実現が課題となっております。中でも、化石燃料・原料の利用後の脱炭

素化を進める手段として、二酸化炭素を回収して地下に貯留する「CCS」の導入が不可欠とし、二酸化炭素の貯留事業に関する法律が令和6年5月24日に制定されたところであります。三笠市では、石炭や木質バイオマスを有効活用して、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、水素を製造するH-UCG(ハイブリッド石炭地下ガス化)の取組が進められ、NEDOの事業にも採択されたと伺っており、当市の資源活用においても好機と捉えております。一方、本市におきましては、これまで産学官の連携により、雪冷熱エネルギーを活用したWDC構想を進める中で、地球環境と資源を有効利用した取組に力を入れてきたところであります。今後につきましても、雪冷熱を活用した誘致活動を継続して行っていくとともに、脱炭素化に向けた資源の利活用や取組について、国や道のなどの動きを注視してまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

13番松山教宗議員。

●13番松山教宗議員 令和6年第2回定例会において、大綱3点について、市長並びに教育長に伺います。

大綱1点目は、地域公共交通についてであります。

本市の公共交通網の歴史を見てみますと、これまで人口規模に沿った取組が行われ、地域公共交通計画を策定し、維持されてきていることは承知しております。その中、我路、日東、西美唄、中村などの本市郊外部と市内、市街地や中心部を結んでいる乗合タクシーについてであります。現在の取組ができてから早いもので、10年が経過したのではないかと

と認識しております。そこで、以下3点について市長に伺います。

一つに、乗合タクシーの利用者数は10年前と現在を比べると、どのように変化をしてきたのか、方面別に伺うとともに、全体の傾向などについての現状や、今後、現在の乗合タクシーの運行を維持していくのかどうか。または、A I デマンドシステムに移行していくのかなどの新たな考えはあるのか、市長に伺います。

二つに、中央バス路線の一部廃止についてであります。岩見沢と月形間の月形線、滝川と美唄間の滝川美唄線について、先月開催されました産業・厚生委員会において、所管事務調査においてであります。担当課より説明がありましたが、改めてどのような対応を行っていくのかなど、市長の考えについて伺います。

三つに、夜間交通対策事業支援についてであります。これまでも行われながらも様々な課題があり、また議論経過もあり、議会でもいろいろあったことも承知しております。その他、本年第1回定例会において、曜日ごとの補助対象台数や稼働時間について、運行事業者と協議を進めるとのことでありましたが、現在の運行体制を伺うとともに、夜間のタクシーの稼働状況などについて、どのように把握されているかも伺います。

大綱2点目は、経済振興についてであります。

一つに、立地企業の現状についてであります。現在、昭和中期に起こった炭鉱閉山後の経済施策として、本市においては、東明工業団地、そして空知工業団地の二つの工業団地がそれぞれ設置され、これまで様々な企業を

誘致した経緯がございます。特に、東明工業団地においては、昭和52年の工業第一設置・分譲販売以来、道内外をはじめ、市内企業の誘致が行われ、これまで多くの企業が進出し、本市の経済や雇用を支えてまいりました。しかしながら、これまで長引く不況により、進出企業の倒産や撤退などにより、空き地が目立ってきており、企業は自助努力で管理はしているものの、現在は電気料金の高騰や物価高騰により非常に厳しい状況となっております。これまでも、東明工業団地内の管理協力会において、街灯設置や側溝の維持管理、除雪など、自助努力で実施してきたところではありますが、工業団地内を見ますと、市道や側溝などの整備も必要なエリアもあり、今後、各企業や事業所においての企業の再編や施設老朽化に伴う施設建替えや更新などがある場合、工業団地内の周辺環境の維持、管理や整備が不十分となれば、マイナス要素となりますので、また、本市経済振興の上でも、移転や撤退となってしまうように、日頃からのフォローアップや情報交換を行うなど、相互関係の構築や支援が必要不可欠であると考えます。また、空知工業団地においては、環境を考え、また、A I 集積地域としてもこれまで進められ、私も何年にわたり質問を重ねてまいりましたので、ある程度のことは承知しておりますが、様々な支援があるものの、なかなか誘致活動が進んでいないと伺っております。これらを活用すべく、工業団地の現状と立地企業へのフォローアップについて、どのように対応し、行っているのか、市長に伺います。

大綱3点目は、スポーツ振興についてであり

ます。

一つに、スポーツ振興の考え方についてであります。平成23年に制定したスポーツ基本法第2条の基本理念では、スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適正及び健康状態に応じることができるようにすることを旨として、推進されなければならないとされており、同法第4条では、地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策を策定し、実施する責務を有するとしております。そのような中、平成28年度に本市は「スポーツ健康都市」を宣言し、これまで老若男女を問わず、スポーツを生涯楽しみ、親しみながら体力の維持、健康増進として進められるとともに、また、競技スポーツでは、卓球やソフトテニス、バスケットボールやスポーツクライミングなど、多くのスポーツが盛んに進められ、かつ、施設整備を進めてこられていることは承知しております。また、近年では、スポーツ振興に関連した地域おこし協力隊も多く配置し、積極的に推進をしていると考えますが、本市のスポーツ振興の推進に当たり、考え方や現状の課題及びこれまでの取組などについて、教育長に伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 乗合タクシーの現状と今後の考え方についてであります。現在、乗合タクシーは市内4方面と市内中心部を結んでおり、「我路・盤の沢」方面は、平成25年度の1,563人に対し、令和5年度では222人で、86%の減少、「日東・茶志内」方面は、平成25年度の1,436人に対し、令和5年度は601人で

58%の減少、「西美唄・開発」方面は、平成25年度の838人に対し、令和5年度は370人で56%の減少、「中村・沼の内」方面は、平成25年度の837人に対し、令和5年度では536人で36%の減少となっております。また、全体の傾向としましては、平成25年度の4,674人に対し、令和5年度は1,729人で63%の減少となっております。平成25年度から令和元年度までは、利用者数は減少しているものの、減少幅は大きくありませんでした。コロナ禍と重なる令和2年度以降は大幅に減少し、コロナが5類移行後も、利用者が回復していない状況であります。

次に、乗合タクシーの今後の考え方につきましては、各地域ごとの利用者ニーズを見極めながら、A I デマンドバスの走行地域の拡充などにつきまして、検討してまいりたいと考えております。

次に、中央バス路線の一部廃止についてありますが、岩見沢と月形を結ぶ月形線が来年3月末、滝川と美唄を結ぶ滝川美唄線が本年9月末となっております。廃止理由につきましては、月形線の利用者はほとんどおらず、滝川美唄線につきましても利用者数が僅少な状態だったことが大きな要因の一つと伺っているところであります。月形線につきましては、岩見沢市と月形町で代替交通に関する検討協議を行っているところでありますが、本市につきましても、当該路線の代替交通への参加は見送ったところであります。滝川美唄線につきましては、A I デマンドバスなどを活用し、利用ニーズ等を把握し、代替交通の手法等に係る検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、夜間交通対策支援事業についてであ

りますが、4月からは、補助対象時間を午後11時から翌日の午前1時30分までとし、補助対象台数は、1社当たり日曜日から木曜日は1台、金曜日及び土曜日は2台としたところであります。

次に、稼働状況につきましては、5月下旬に担当課と料飲店組合との意見交換を行った際に、本年度は、電話申込みに関するトラブルが減少しており、週末は混み合っている時間があるものの、平日深夜の利用を中心に安定した稼働となっていることを確認しております。

次に、立地企業の現状についてであります。本市には東明工業団地と空知工業団地の二つの工業団地があり、東明工業団地につきましては、平成19年に団地内で操業中の製造業の事業所は25社でありましたが、現在は18社になっているところであります。また、空知工業団地につきましては、美唄市側で申しますと、現在、操業中の製造業の事業所は4社であり、新たなデータセンターや再生可能エネルギー供給事業などの関連産業の誘致に向けて、地域活性化企業人を配置し、展示会やセミナーへの出展、企業訪問など、国内外企業へのプロモーションを行っているところであります。

次に、立地企業のフォローアップについてであります。工場等の増設や事業拡大に伴い雇用が生じる場合に、美唄市産業振興条例に基づき、一定の助成や固定資産税課税の免除等による措置を行うほか、企業の運営資金や設備投資資金等については、国や道・市の融資制度を市のホームページや広報紙メロディーで周知しております。また、毎年実施し

ている労働基本調査において、労働状況や人材の確保、就業環境の整備等について把握に努めており、その調査結果についてホームページに掲載しているほか、企業や工業団地内での困りごとや課題など相談があった場合には、経済観光課が窓口となり、個別に対応し、課題解決に向けて支援体制を取っているところであります。市としましては、商工会議所や関係団体とも連携を図り、立地企業に対し、積極的に企業訪問や情報提供を行うなど、企業経営の基盤強化と安定を図られるよう、支援の継続に努めてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) スポーツ振興についてであります。初めに、スポーツ振興の考え方につきましては、社会教育法第2条の社会教育の定義で定められている、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動及び同法第3条の国及び地方公共団体の任務で定められている、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営などに努めなければならないと考えております。スポーツ基本法では、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めており、前文では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と始まり、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示され、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであります。また、スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく競技大会にお

ける選手の活躍は、誇りと喜び、夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めるものであります。さらに地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が育まれ、地域におけるスポーツの推進に寄与することは多様な主体の連携と協働によるスポーツの発展を支える好循環をもたらすものであると考えております。

次に、現状の課題及び取組についてであります。課題につきましては、小学校5年生及び中学校2年生を対象とした令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、コロナ禍で運動する機会の減少により、コロナ前の調査結果の水準には至っていないところであります。改善に向けた取組については、令和4年度からスポーツに関する経験が豊かで、意欲ある地域おこし協力隊と業務委託契約を行い多世代の人たちがふれあい、子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができるまちを目指すとともに、学校教育と社会教育の連携を図りながら、関係団体の育成等を進め、子どもたちが未来社会に力強く生きていく力を育むため、体幹及び基礎体力向上を目的とした様々なスポーツ教室や講習会を開催しております。また、スポーツ少年団や地域スポーツクラブ等の組織強化を目的とした指導者の育成などを図るとともに、今年度から効率的かつ効果的な組織体制の構築のため、生涯学習課を1係体制から2係体制に再編し、スポーツ振興係を配置したところであります。さらに、社会教育法第9条の2で定められている、社会教育主事を配置できていないため、専門的な教育行政を担う人材の育成に努めるなど、スポーツの振興に取り組んでま

います。

●13番松山教宗議員 まず1点目は、地方公共交通についてであります。今ほど市長より本市の主な課題であります3点のご答弁を頂きました。

最初に乗合タクシーについてでありますけれども、10年前と比べて利用者が半数以下ということでしたので、10年前と現在の生活様式は随分と変わってしまったと、強く印象を持ちました。また、中央バスについては利用者がほとんどいないということで、仕方ないという思いもありますけれども、以前は岩見沢から旭川間を直接結び、特急バスも走っていた頃を思い出すと、いよいよ12号線の美唄から奈井江間のバスの空白地帯が起こってしまうんだと、ある意味寂しさと困ったなという気持ちを感じるところであります。このような地域公共交通を取り巻く環境は、本市の公共交通のみならず、全国の公共交通がコロナによる生活様式の変化や運転者などの担い手不足などにより、今までは当たり前になっていたバスがある日を境に走らなくなってしまうなど、目まぐるしく状況は変化していると感じております。このような状況の中、新たな動きとして、今週の月曜日には岩見沢の「まなみーる」だったと思います。各自治体の担当者やタクシー事業者が一堂に集まり、運輸局によるライドシェアの説明会が開かれたとの報道があり、本市の担当者のコメントも新聞紙上に掲載されておりました。また、少し前ですけど、3月の下旬であったと思います。日本経済新聞に公共交通が不便な過疎地域で、自治体が運行者として乗客を運ぶ自家用有償旅客運送の特集が組まれており、本市

については50年前より、この制度を利用して市営バスを運行していたとの記事が大きく取り上げられていたことも承知しております。現在、ライドシェアと自家用有償旅客制度の拡充施策が全国に新たに始まろうとしているところではありますが、本市においても、これら新たな制度をうまく活用して、深夜のタクシー不足などの諸問題に取り組んでいただくことを期待しております。

そこで再質問であります。現在、本市では、A I デマンド導入運行の準備を進めることと思います。このA I デマンド運行が、私個人的には随分と便利な運行形態として認識しておりますが、まだ市民周知が行なわれていないことから、市民の方に正確な情報が伝わっておりません。A I デマンド運行はとても便利なものであると思いますし、今後の本市の様々な公共交通に活用できるシステムであると考えますので、現時点で想定されているA I デマンドバスの実証運行の範囲、運行時間、利用者負担について市長に伺いたいと思います。

二つ目は、立地企業の現状についてであります。まず東明工業団地の件は、現在操業中の製造業が18社とのことで、17年前に比べて7社減っているということでもあります。これ以上撤退する会社がないように、是非フォローアップをしっかりと進めていただきたいと思います。

そこで再質問であります。同僚議員と重なるところがありますが、少し観点が違いますので、進めさせていただきたいと思えます。空知工業団地についてであります。現在、次世代半導体製造拠点施設整備として、株式

会社の整備を進めていることは承知しております。そのラピダスの立地を契機として半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点構想が非常にビックな形で進んでいることも承知しております。これらの半導体関連企業の誘致に向けて、石狩管内や胆振管内だけではなく、空知管内においても、各自治体が積極的な誘致活動を行っていると考えております。本市においては、東明工業団地や、これまでA I 関連企業の集積団地として取り組んできている空知工業団地がありますので、これを基に、本市も早急に一步踏み込んだ企業誘致が必要であると考えます。例えば、先日報道等でありましたが、大学や研究機関との連携をする自治体があるなど、また、あらゆるチャンネルを生かし、より確実な情報と分析、そして積極的な動きが大切な時期でありますので、現在の取組状況などについて、市長に伺います。

3点目は、スポーツ振興の考え方についてあります。スポーツを通じて健康、幸福で豊かな生活を営むことは、地域活性化につながります。今期の夏でありますけど、パリオリンピックでは美唄出身の永山選手の出場が決まっております。本市出身として初のオリンピック選手で内定した際には、とてもうれしい話題として沸いたところであり、大会での活躍が期待されるところであります。これからオリンピック開催が近づいてきますので、さらなる応援体制の構築や市民醸成を期待します。そして、オリンピック出場を契機として、本市としても、さらに市民のスポーツへの関心を高めるため、全市を挙げて盛り上げていくとともに、第2のオリンピック選手やプ

ロススポーツ選手がこの美唄から生まれていくよう、アスリートの育成についても取り組んでいくことが重要であると考えます。このオリンピックを契機として、どのように市民のスポーツに対する機運を高め、スポーツ振興の醸成を図っていくのか。また、アスリート等の育成の考え方について、再度、教育長に伺います。

●市長桜井恒君 AIデマンドバスの実証運行についてありますが、最初に、運行範囲はおおむね市民バス東線の運行地域としておりましたが、東線の運行地域に加え、新たに美唄市内の中央バス、滝川美唄線の運行地域とし、運行時間については、午前7時から午後7時までの12時間を予定しております。

次に、利用者負担については、AIデマンドバスという全く新しい運行形態を広く市民の皆様に周知するため、無料を予定しておりましたが、交通事業者等との意見交換等を踏まえ、市民バス料金相当額を負担していただく方向で運輸支局などの関係機関と協議を進めているところであります。

次に、半導体関連産業の誘致についてありますが、次世代半導体関連産業の集積に向けた新たな取組として、奈井江町と構成する「空知団地企業誘致推進会議」の事業において、空知団地の周知活動並びに半導体関連産業が本市に進出する可能性について、4,000件程度の企業に対しアンケート調査を行う予定であります。市としましては、市内企業に対し引き続き必要な支援を行うとともに、国や道をはじめ、国内外の情勢を注視し、スピード感を持って積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

●教育長石塚信彦君 スポーツ振興の醸成についてであります。初めに、パリ2024オリンピック柔道男子60キログラム級に美唄出身初のオリンピック出場が内定しております永山竜樹選手につきましては、本年1月5日に記念講演及び柔道教室を開催したところであり、今月6月18日にはオンラインでの壮行会、6月22日から8月18日まで郷土史料館にて、永山竜樹選手の幼少期からの写真や卒業アルバム、トロフィー、メダルなどをお借りし、「オリンピックへの道～美唄から世界への大舞台へ～」と題した特別展示、来月7月27日の試合当日にはパブリックビューイングを開催する予定であります。永山選手の活躍は、市民に誇りと喜び、夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めるものであると考えており、市を挙げて美唄出身で初のオリンピック選手の偉業を称えるとともに、これを契機に以前にも増して、市民のスポーツに対する機運醸成とスポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、アスリート育成の考え方につきましては、長期的な視点とスポーツに関し、経験豊かで意欲ある指導者の育成のほか、活動資金や会場、移動手段の確保などが重要であると考えております。また、中学校の部活動や少年団活動などは、少子化等により1校単位での団体スポーツは継続できないことが予想されることから、拠点施設の整備は急務であると認識しております。このため、部活動の地域移行後の活動拠点として考えられる総合体育館や体育センターに熱中症対策のエアコンの設置のほか、屋外スポーツが通年活動できる屋内運動場の整備など、国や道の補助金の

ほか、スポーツ振興くじ助成金など、有利な財源を活用しながら、必要な施設の整備・運営などに努めてまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 一般質問中ではありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番本郷幸治議員。

●7番本郷幸治議員 令和6年第2回定例会に当たり、大綱2点、市長にお伺いします。

大綱の1点目は美唄国設スキー場整備について、「美唄市まちづくり基本条例の推進」と「市民検討委員会のあり方」について、先般の第1回定例会、予算委員会において、私は商工費の美唄国設スキー場整備と土木費の公営住宅の建替えについて質疑をさせていただきました。本市が今後進めていく主要な政策事業に関する市民との合意形成に関して、片や市民委員会を設置し、検討作業を行った取組もあれば、また、その一方では、市民との合意形成が図られていない取組があるなど、その担当部署間で市民合意形成のあり方そのものに統一性がない事実が浮き彫りになったところであります。今年3月の予算委員会で市長はスキー場の整備事業に当たり、「スキー場は趣味趣向によって使われる施設で、全ての人が使うわけではないため、基本構想の段階では市民全体を巻き込んだ市民検討委員会の設置は必要ない」との趣旨の市長答弁がありま

した。しかしながら、この度の整備事業に係る費用はまだ決まっておりませんが、多額の市民の税金が投入されることが予想されます。このような考え方が本当の意味で「市民との協働のまちづくり」と言えるのでしょうか、市長のご見解を伺います。

そこで改めて確認しますが、まちづくり基本条例第2条第4項の参画には、「市民がまちづくりに参加するだけにとどまらず、政策立案等の意思決定過程、実施過程、評価過程などに主体的に関わり行動することをいいます。」また、同条第5項の協働には、「市民、市議会及び執行機関が、まちづくりのために自主性を尊重し、対等な立場で相互に補完し、協力することをいいます。」と明記されております。この度のスキー場全体の整備事業につきましては、スキーをする市民、しない市民に関係なく、美唄市民の税金を投入して進める事業であります。この度の基本構想が5月25日の議員協議会で初めて議会に示されました。今年3月の予算委員会での参考資料には既に令和5年度に基本構想が業務委託され、でき上がっておりました。業務委託に至る庁内議論がいつ、どのようにされ、どういう議論があったのか。そして、いつ業者に委託したのか伺います。

また、この度の整備事業を進めるに当たり、手順として、まず市民検討委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画、基本設計等を進めなければならないと私は認識しております。現段階で正確な事業費は示されておきませんが、概算で予想しても、莫大な事業費を投入する整備事業には、美唄市民にこの度の整備に関しての意見を述べる権利があるのは、まちづ

くり基本条例の市民の参画及び協働のまちづくりに照らして、当然のことと思います。また、市長はご自身の市政方針においても、語り合うまちづくりと述べておりますが、市民との合意形成を図る市民検討委員会の設置について、市民に対してどのように説明をするのでしょうか、市長のご見解を伺います。

次に二つ目として、事業の優先順位について、本市においては人口減少が進む中、少子高齢化や中心市街地の空洞化による市街地の再編等、今すぐにでも取り組むべき課題が山積しております。また、昨今の全国的な地震や豪雨・豪雪災害の現状を踏まえると、美唄市民が安心して、このまちで生活していくための多くの市民が利用する中心拠点となる市役所庁舎は耐震性が弱く、かなり老朽化も進んでおり、今すぐにでも建替えをしなければならない重要な施設であります。耐震性に優れた施設は、市民にとって安全安心の利用価値の高いものでなければならないのは当然のことと考えます。市長は何故に、こうした本市の現状を踏まえることなく、スキー場の整備事業にやや前のめりになり、進めようとしているのか、その根拠を示してください。また、本市の行政全体の課題を踏まえた上で、スキー場全体の整備事業の優先度の考え方について、どのような位置付けをされているのかも伺います。

次に大綱2点目は、フューチャー・デザインの積極的な活用について、フューチャー・デザイン手法とバックキャストを活用した持続可能なまちづくりについて、少子高齢化や人口減少が進む私たちの地域において、フューチャー・デザイン手法を取り入れ、行政サー

ビス、産業や農業、子育てや介護など、持続可能な未来への多様な課題に対応するために、現在の現状ではなく、抜本的かつ独創的な施策の展開が必要と考えます。このフューチャー・デザイン手法を活用することにより、近視眼的な判断や意思決定ではなく、現世代と将来世代の双方の利益を考慮した意思決定を促し、具体的かつ総合的な将来像を示すことができます。一方、バックキャストとは、将来像から逆算して、現時点からの必要な行動や戦略を考える手法であり、この手法を活用することで、現時点から将来に向けての具体的な行動計画を立てることができます。そこで、このようにフューチャー・デザイン手法により、将来の目標やビジョンへの関係者間を形成した上で、その将来像から逆算して、現時点からの必要な行動や戦略を考えるバックキャストで持続可能なまちづくりに向けて、具体的な効果的な行動計画を策定することは大変に有意義であると考えますが、市長のご見解を伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 「美唄市まちづくり基本条例の推進」と「市民検討委員会のあり方」についてであります。初めに、本市の最高規範である美唄市まちづくり基本条例の基本原則として「協働のまちづくり」があり、市は市民参加の機会を設け協働の仕組みづくりに努めるよう規定しているところであり、市民が様々な場面でまちづくりに参画を行いやすい環境を整備しているところであります。

次に、令和5年度に実施した「美唄国設スキー場整備基本構想策定業務委託」につきましては、スキー場における設備の老朽化や機能構成、配置計画など、具体的な再編整備に向

けた基本構想の策定及び測量調査の内容で、契約期間を令和5年7月5日から令和6年1月31日で行ったところであります。また、美唄国設スキー場整備基本構想の策定に係る庁内合意につきましては、基本構想業務委託完了後、令和6年2月と4月に政策会議を開催し、基本構想の内容について、課題や問題点等の協議を行い、5月22日の経営会議で決定したところであります。

次に、市民が様々な場面でまちづくりに参画できる機会としましては、基本構想を市ホームページや報道等で公表し、随時ご意見を伺っているほか、今月の18日から開催いたします、オープンディスカッションの場で市民に説明し、ご意見をお聴きすることとしています。また、今年度策定する基本計画に市民の意見がさらに反映されるよう、市民検討委員会設置の検討をすることとしており、こうした様々な機会を通じて、基本計画を策定し、パブリックコメントを実施した上で市民合意を得ながら取り組んでまいります。

次に、事業の優先順位についてであります。美唄国設スキー場は、冬季のスポーツ振興と市民の健全な発達を図る施設であるとともに、市外からのスキー客を呼び込む観光施設としての役割を担うなど、本市の経済振興を創出する重要な施設と考えており、施設の更新に係るマスタープランを令和4年度に、基本構想を令和6年5月に策定したところであります。美唄国設スキー場は開業から約50年が経過し、リフトについては設置から30年、レストハウスは建築から48年など、老朽化が著しい状況や今年度に予定されている道道美唄富良野線の開通に伴い、かねてより課題であ

った駐車場の不足などを解消する必要があることから、計画的に検討を進めてきたところであります。市庁舎につきましては、有事の際には災害対応の拠点となる施設であり、整備の必要性は認識しているところでありますが、財源等の課題があることから、当面、建物の更新はせず、現施設を維持するために必要な修繕を行いながら、令和7年度までに耐震化又は建替えについての方針を検討することとしております。

次に、施設整備の優先順位についてであります。公共施設等の在り方については、平成28年度に策定した「美唄市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設の長寿命化や除去、他の施設との併用や転用など、人口減少を見据えた公共施設等のマネジメントに取り組んでいるところであり、対策を検討する公共施設等の優先付けとしましては、構造、耐用年数、経過年数など、個別施設の状態のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性などを勘案し、総合的に判断することとしております。いずれにいたしましても、人口減少や高齢化の進展に伴う財政規模の縮小を見据える中で、公共施設の再編は不断の見直しが必要であることから、今後とも総合管理計画の基本方針に沿って、庁内における連携を図るとともに、市民の皆様への説明や意見交換を行いながら、必要な検討を行ってまいります。

次に、フューチャー・デザイン手法とバックキャストを活用した持続的なまちづくりについてであります。フューチャー・デザイン手法は持続可能な社会の形成に向けた新たな政策検討の手法で、政策形成に当た

り、現代に生きる人々(現代世代)のみならず、まだ生まれていない、将来に生きる人々(将来世代)をも利害関係者として捉え、将来世代と現代世代の双方の視点を持って考えることで、解決方法を見いだす点に特徴があります。この手法は、高知工科大学の西條辰義教授が提唱されたもので、岩手県矢巾町において、長期的な水道ビジョンづくりに住民参加の仕組みを取り入れた先進的な活動として、初めて社会的な意思決定に応用した実践例として注目されたところであり、現在では多くの自治体で取り入れられていると認識しているところでもあります。また、バックキャスティングにつきましても、フューチャー・デザイン同様、現在から未来を見るのではなく、未来のあるべき姿から逆算して、解決策や今やるべきことを考える思考法であります。本市においても、将来の人口規模を見据えた政策判断は大変重要であるとの認識の下、政策決定を行っているところであり、今後におきましても、先進事例の取組を参考にしながら将来世代の視点に立ったまちづくりに取り組んでまいります。

●7番本郷幸治議員 一つ目として、市民との合意形成のあり方について、本市の主要な事業を進めていくためには、市民との合意形成は「まちづくり基本条例に照らして」必要不可欠であります。何もスキー場だけに市民検討委員会が必要と述べているものではありません。市長の政策方針にある「語り合うまち」の実現に向け、本市が今後進める政策事業の主要なものは全て市民委員会に諮ることが必要であると考えます。故に、市民委員会設置条例の制定など、市民委員会の設置基準を明

確にすることが重要であり、今すぐにでも取り掛かるべきと考えますが、この点について、市長のご見解を伺います。

また、さらに多くの市民からの貴重な意見を頂くということは、単なる参考意見ではなく、行政としてこれを重く受け止める姿勢が大事であることは言うまでもありません。ただいまのご答弁で「今年度策定する基本計画を市民の意見がさらに反映されるよう市民検討委員会を検討します」とのこと、是非このことをふさわしい権限を与えての取組でなければならないと考えます。繰り返しになりますが、市民検討委員会の意見は、本市の事業展開を図る上で、単なる参考意見ではないということをしかりと認識をしながら基本計画に反映し、市民との合意形成を図っていただきたいと思います。このことについて、市長の受け止め方についてお伺いします。また、市民検討委員会の公募に関する周知等は、具体的に今後どのようなスケジュールで進めていくのかを伺います。

二つ目として、財源確保についてお聞きします。現段階での議会に示されている基本構想では、まだ基本構想の段階ですから、まだ事業費が明確になっておりませんが、この事業に要する費用は多額の財源が必要と考えられます。現在、どのような財源を検討しているのか。例えば、国からの補助金、過疎債、そして自主財源など、いずれにしましても、様々な有利な財源確保を念頭において考えていると思いますが、この点についてお伺いします。

●市長桜井恒君 市民との合意形成のあり方についてであります。まちづくり基本条例

において、執行機関は、各種計画の策定や評価などにおいて、市民が参画する機会を設けるよう規定されていることから、各事案に応じて要綱等を制定し、市民の皆様にまちづくりに参画していただいているところであり、市民検討委員会設置条例の制定につきまして、今後の課題として考えているところであります。

次に、スキー場整備に係る市民検討委員会設置の検討についてであります。市民参加の機会を設け、協働の仕組みづくりは大変重要であることから、美唄国設スキー場の再編整備に関する市民検討委員会設置を検討することとしており、市民の意見を基本計画に十分反映し、市民との合意形成を図ってまいります。なお、市民検討委員会設置と委員の公募に関する周知等は、十分な検討をした上で決まり次第、広報紙メロディー等で情報周知をしてまいります。

次に、財源の確保についてであります。スキー場整備事業にかかわらず、施策を推進するに当たっては、可能な限り、市の財政負担の縮減を図っていくことは重要であると認識しております。スキー場の整備に要する費用については、今後策定する基本計画、基本設計の中で概算費用の積み上げがなされることとなりますが、計画段階からコスト意識を持って、可能な限り経費の抑制に努めるとともに、過疎債などの起債のほか、各省庁の補助金を含め、活用可能な財源の確保に努めてまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

4番海鉾則秀議員。

●4番海鉾則秀議員 令和6年第2回定例会に

おきまして、大綱2点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

まず大綱1点目は、防災行政についてです。

先月、国会で「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料生産の増加や備蓄にも力を入れることが盛り込まれました。近年、地震が頻発しており、災害や国際紛争、食料の輸入が不安定になった場合、本市の市民の命を守るため、食糧の確保、備蓄については大事なことと感じます。本市では、美唄市地域防災計画の第7節物資の調達・確保及び防災資機材等の整備計画において、市はあらかじめ食料、飲料水などの備蓄、調達体制を整備し、災害時における食料などの物資の確保に努めるとしております。そこで、災害などが発生したときに本市の食糧の備蓄状況はどうなっているのか、市長にお伺いいたします。

大綱の2点目ですが、教育行政について。

昨年、同僚議員からも質問があり、教育長から答弁がありましたが、小中学生の自転車乗車用ヘルメットの着用について、少し踏み込んだ質問をさせていただきます。通勤や通学、買物など、私たちの日常生活における身近な交通手段として、重要な役割を担っている自転車は、健康志向や環境意識の高まりなど、社会環境の変化を受け、利用目的が多様化しています。こうした中、昨年4月に道路交通法が改正され、自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。また、北海道によると、全交通事故件数に占める自転車関連事故の構成比は横ばい傾向が続いており、平成30年から令和4年までの自転車乗車中に亡くなられた方の52.3%が頭部に致命傷を負っております。また、ヘルメットを着用

しない場合に、致死率が着用時に比べ約2.6倍となっており、こうしたデータから頭部を守ることがいかに大切かよく分かります。しかし、自転車利用者のヘルメット着用率は、全国平均で13.5%、北海道においては、さらに低く、6.4%にとどまっています。正確な数値は持ち合わせていませんが、道路交通法改正後においても、本市のヘルメット着用が定着しているようには思えません。それは子どもたちも同様であり、習い事や塾、スポーツ少年団などに行く際に自転車を利用していると思いますが、ヘルメットの着用が定着しているようには思えません。各小学校においては、交通安全教室で自転車に乗るときのルールや正しい乗り方など、実践を交えて学んでいると思いますが、各家庭へ、ヘルメットを着用するよう促し、保護者の意識の醸成も重要であると考えます。定着しない理由として、「ヘルメットをかぶらなくても大丈夫だろう」という意識の低さやヘルメットを購入するのにお金がかかることが大きな要因と考えています。現在、市内小中学校では、自転車通学を認めている学校もあり、今年4月より、自転車通学時の「ヘルメットの着用」を強く働きかけ、来年4月からは「自転車用ヘルメットの着用を義務」とすると学校とPTAとで協議し、決定したと伺っております。このため、ヘルメットの購入は経済的負担が大きく、ヘルメット購入に関する支援の要望署名が実施されたとも伺っております。また、興部町や今金町など、自治体においては、大人も含め、購入費の一部を助成するなど、助成制度を始める自治体も増えています。美唄市としても、将来のまちづくりを担う子どもたちの

大切な命と未来が守られるように、ヘルメットの着用の指導と、自転車通学時に必要なヘルメット購入のための補助を進めるべきではないかと思いますが、教育長の考えをお伺いいたします。

2点目は、G I G Aスクール構想についてお伺いいたします。

まず1点目ですが、G I G Aスクール構想については、「全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉」というのがG I G Aという意味だと聞いております。学校内でデジタル機器を使っている時間は、O E C D加盟国の中で最下位、しかし、学校の外で学習以外でのデジタル機器の使用はO E C D加盟国で平均以上、つまり日本の子どもたちは、学習にはデジタル機器は使わず、家に帰ってゲームをする時間は他国より多いという実態があることから、一人一人の端末を学校で与え学習に使用していきましようということで、2019年から整備が始まったと理解しております。さて、本市においてもG I G Aスクール構想がスタートし、数年が経過しましたが、その現状と課題についてお伺いいたします。

2点目は、現在使用しているソフトなども、更新の時期を迎えているのではないかと思います。第2期G I G Aスクール構想への考えはどのようなものか、これらについて教育長にお伺いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) 避難所における食糧備蓄についてであります。本市の食糧の備蓄状況につきましては、美唄市防災備蓄計画に基づき、年次的・計画的な整備を進めており、令和6年3月末現在、庁舎に4,690食分を備蓄しております。備蓄数につきましては、被

災により家屋が全壊・焼失等のため、避難場や自動車内などで避難生活をすることを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な方の推計人数約560人の3日分としているところであります。食糧品の種類につきましては、アルファ米2,970食、ビスケット590食、クラッカー700食、ようかん430食を備蓄しているところであります。アルファ米は、炊き立てのご飯を熱風で急速乾燥させたお米のため、水分が少なく腐りにくく、食べるときには水や熱湯を注ぐだけで食べることができ、災害時の非常食に適した食糧であります。また、全ての食糧品が5年保存であり、常温での長期保存が可能となっております。さらに、市で備蓄している食糧品に不足が生じた場合に備え、美唄市農業協同組合や峰延農業協同組合、市民生協コープさっぽろなどと災害時における食糧等の物資の供給に関する協力協定や南空知管内の自治体との応援協定を締結しております。

●教育長石塚信彦君(登壇) 初めに、自転車通学におけるヘルメットの着用についてであります。自転車における安全教育指導については、これまでも各学校において、市の交通安全推進員や美唄警察署などの協力を得ながら、児童生徒が自転車を安全に使用できるよう自転車点検はもとより、交通安全教室や街頭指導、乗り方マナー指導等を実施するなど、交通事故の防止に向けた取組を行ってきたところであります。また、自転車通学の許可においては、各学校での対応はそれぞれ多少異なりますが、交通ルールの遵守や万が一の事故に備えて任意保険に加入すること、ブレーキ等車両点検をすること、施錠すること

など、自転車運転や安全管理の諸事項について、保護者の皆様をお願いしたところでお願いしてきたところであります。あわせて、昨年4月1日施行の「道路交通法の一部を改正する法律」では、全ての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用の努力を課すこととされたことから、北海道教育委員会や北海道警察からの通知、リーフレットにより、児童生徒や保護者に対して、自転車利用時における乗車用ヘルメットの着用について啓発してきたところであり、今後におきましても、強く働きかけてまいりたいと考えております。なお、ヘルメット購入のための助成等につきましては、通学時はもちろんのこと、日常生活においても本市の子どもたちの安全・安心を確保するため、ヘルメットの着用は必要であると考えておりますので、補助の導入に向けて、先進地の取組状況や購入後のヘルメットの着用状況など調査研究を進めるとともに、市長部局とも協議してまいりたいと考えております。

次に、G I G Aスクール構想の現状と課題についてであります。本市の現状につきましては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させることを目的とする「G I G Aスクール構想」の下、国のI C T環境の整備方針に基づき、一人1台端末の導入や電子黒板、無線L A Nの整備など、各小中学校のI C T環境の整備を計画的に行ってきたところであります。学校の授業におきましては、デジタル教科書の使用をはじめ、総合的な学習の時間や校外学習など、様々な場面で積極的にI C T機器を活用するとともに、今年度は各小中学校にA Iドリル

の導入を進めております。また、ＩＣＴ機器の活用による授業改善、機器の設置準備やトラブルへの対応のほか、教員の負担軽減を行うため、各校へのＩＣＴ支援員の配置や教育委員会内にＧＩＧＡスクールサポーターを配置し、学校と行政が一体となって運用に努めているところであります。

次に、課題につきましては、情報モラルの定着に向けたネットワークマナー教育の充実や安定したネットワーク環境の維持などがあり、これらの解消に向けて取組を進めるとともに、子どもたちが社会を生き抜く力を育む教育を行うため、引き続き、ＩＣＴ教育の充実に取り組んでまいります。

次に、第2期ＧＩＧＡスクール構想の考え方についてであります。現在、使用している端末の多くは、令和2年度若しくは令和3年度から使用しており、蓄電池の耐用年数やＯＳのサポート期間終了等のため、端末の更新が必要になると考えているところであります。このため、教育委員会といたしましては、令和7年度を各端末の更新時期と考えており、予算と有効な財源確保に向け、国や北海道の動向を注視するとともに、市長部局とも協議してまいりたいと考えております。

●4番海鉾則秀議員 まず防災行政についてですけれども、本市では、お米やクラッカーなどを備蓄しているようですが、食糧の備蓄品を地元産にしていくというのはどうか。例えば、お米に関して言えば、ななつぼしのパックご飯を備蓄したり、野菜類に関しても、地元の農産物を備蓄するなど、普段、地元の食べなれている物が、避難場の食糧品として提供されれば、災害時であっても、安心した

気持ちになれるのではないかと。また、消費期限が近づいたものに関しては、学校や、福祉施設などで食べていただいたり、是非、食糧の備蓄品に美唄産の農産物を関係機関と連携を考えていくのはいかがかと、市長の考えをお伺いします。

もう1点、ＧＩＧＡスクールについて、再度お伺いいたします。保護者や児童生徒から聞こえてくることとして、一斉にアクセスした場合、フリーズしてそのままとなり、授業が止まってしまうことがよくあると聞きます。授業のやり方を工夫して、一斉アクセスをせず、時間差でグループ分けしてアクセスするという方法もあると思いますが、できれば、先生方の組み立てた授業をスムーズに行っていただきたいため、一斉にアクセスしてもフリーズしない環境を整備して、次のＧＩＧＡスクール構想の整備に取り組んではと思いますが、このことについて教育長のお考えをお伺いいたします。

●市長桜井恒君 食糧の備蓄品についてであります。美唄市農業協同組合が美唄産ななつぼしを使用したパックご飯を販売されていることは承知しておりますが、保存期間が6か月と短いことや、温めるために電子レンジが必要となることなどから、市の備蓄品としては適していないものと考えているところであります。一般家庭での食糧備蓄としては適しているものと考えますことから、出前講座などを通じて、自助の観点から市民の皆様に情報提供していきたいと考えております。現在、市が備蓄を進めている食糧品は、ご飯やクラッカーなど主食となるものであり、副菜については、災害協定先からの調達や炊き

出し支援などで対応を考えているところであり
ます。なお、消費期限が近い食料品につき
ましては、1日防災学校で児童生徒に配布し、
家庭に持ち帰り非常食を試食していただき、
消費期限が過ぎて廃棄するようなことなく、
有効活用しております。

●教育長石塚信彦君 学校のネットワーク環
境についてであります。教育委員会におき
ましては、各学校から、通信遅延や接続失敗
等の事象の報告を受け、本年2月に、市内小中
学校の校内ネットワーク環境の現状を把握す
るため、専門業者による調査を実施したとこ
ろであります。今後は、この結果を基に、再
検証を重ね、将来を見据えたネットワーク環
境の構築に向け、協議・検討を進めてまいり
ます。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたし
ました。

本日は、これをもって延会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前11時53分 延会

